

■ 議 事 録 ■

令和6年度第3回延岡市地域公共交通会議

日時：令和6年11月15日（金） 14：00～14：56

場所：延岡市役所 議会大会議室

参加者：別添のとおり

【事務局（司会）】

○それでは定刻となりましたので、令和6年度第3回延岡市地域公共交通会議及び第4回延岡市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。はじめに、本日の資料についてご確認をお願いいたします。

～配布資料の確認～

○本日の出席者につきましては、お手元の資料でご確認ください。

○なお、今回からは、前回の会議にて承認いただいたとおり、新たに福祉分野からの委員として「延岡市しょうがい者大輪の会の甲斐直義様」「延岡市介護支援専門員連絡会の工藤洋美様」、本日欠席ですが「延岡市健康福祉部長の児玉欣也様」に加わっていただきます。これからよろしくお願いいたします。

○それでは、地域公共交通会議の議事に移ります。議事の進行につきましては、要綱の規定に基づき、吉岡会長をお願いいたします。

【会長】

○延岡市企画部の吉岡でございます。本日は、お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。会の規定によりまして議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。司会からも案内がありましたが、今回から加わっていただきました、「延岡市しょうがい者大輪の会の甲斐直義様」「延岡市介護支援専門員連絡会の工藤洋美様」には今後ともよろしくお願いいたします。

○さて、本日は、地域公共交通会議と地域公共交通活性化協議会の2つの会議で、6つの協議事項をご説明させていただきますので、皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

○それでは、会次第に沿って進めさせていただきます。まず、「延岡市地域公共交通会議」をはじめます。協議事項1「宮崎交通路線バス三輪線の転換」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】※運賃協議会にて承認を得ている旨も報告

～本日のすべての協議事項の概要及び協議事項1について事務局より説明～

【会長】

○ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【A委員】

○サービス内容の確認ですが、日付変更の可能性はあるのでしょうか。

【事務局】

○1月6日開始に向けて進めているところです。

【A委員】

○宮交タクシー様の運行開始までは宮崎交通様が運行するという理解でよろしかったでしょうか。

【事務局】

○その予定です。

【B委員】

○古江直海線が減便という内容ですが、チョイソコの利用促進に努めてもらいたと思います。

【事務局】

○協議事項4で承認された場合は、そのように努めていきたいと考えております。

【C委員】

○ジャンボタクシーは何名まで乗ることができるのでしょうか。

【事務局】

○運転士含めて10名まで乗ることができます。これまでの実績を踏まえて10名で対応できると考えていますが、定員オーバーにより乗車できない人がいた場合は追加で運行する予定です。

【会長】

○他にご意見、ご質問もないようですので、協議事項1「宮崎交通路線バス三輪線の転換」については、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。

→異議なし

【会長】

○ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

【会長】

○それでは、次に協議事項2「行滕・舞野地区における予約型乗合タクシーの実証運行」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】※運賃協議会にて承認を得ている旨も報告

～協議事項2について事務局より説明～

【会長】

○ありがとうございました。ただいま説明があった協議事項につきましては、事前に質問をいただいております。いただいた質問は別紙3「事前質問等一覧表」のNo.1に記載していますのでご覧ください。この質問について、D委員から補足などはございますか。

【D委員】

- 平日は乗り継ぎになるので、バスとの合算で運賃が上がる場所がないかの確認が必要ではないでしょうか。
- 合わせて、事前登録の件について、役所に来るのではなく、説明会兼ねてその場で申請を受け付けたほうがよいと思います。

【会長】

- ただ今の委員の質問に対して事務局に回答を求めます。

【事務局】

- 事前登録については、電話等での受付をはじめ、地区に行って申請を受け付けることも検討しています。
- また、事前質問への回答としては、宮崎交通様路線の代替措置として導入するものであり、住民に説明しています。また、今回は利用者の自宅付近にタクシーが行くということで利便性が高まるものと考えております。

【会長】

- この協議事項について事前にいただいた質問の回答は以上です。
その他、この協議事項に対してご質問やご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【E委員】

- 祝子川線のときも思ったのですが、途中で降りないといけないのは不便ではないかと思います。雨の日などは特に不便だと思いますので、乗換えがない方法を検討してはどうでしょうか。

【事務局】

- 前提は路線バスの代替運行として考えているので、平田バス停で接続できるようにしたいと思います。
今後様々な意見が出てくると思いますので、望ましい形を検討させていただきたいと考えています。

【会長】

- 他にご意見、ご質問もないようですので協議事項2「行徳・舞野地区における予約型乗合タクシーの実証運行」については、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。
→異議なし

【会長】

- ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

【会長】

- それでは、次に、協議事項3「方財線の減便」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～協議事項3について事務局より説明～

【会長】

○ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

→質問等なし

【会長】

○特にご意見、ご質問もないようですので、協議事項3「方財線の減便」については、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。

→異議なし

【会長】

○ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

【会長】

○それでは、次に、協議事項4「古江直海線の減便」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～協議事項4について事務局より説明～

【会長】

○ありがとうございました。ただいま説明があった協議事項につきましては、別紙3「事前質問等一覧表」No.2にありますとおり、D委員から事前にご指摘いただいておりますので確認をお願いします。それでは、ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

→質疑等なし

【会長】

○特にご意見、ご質問もないようですので、協議事項4「古江直海線の減便」については、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。

→異議なし

【会長】

○ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

【会長】

○それでは、次に、協議事項5「北部・南部まちなか循環バスの実証運行の実施」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】※運賃協議会にて承認を得ている旨も報告

～協議事項5について事務局より説明～

【会長】

○ありがとうございました。ただいま説明があった協議事項につきましては、事前に質問をいただいております。いただいた質問は別紙3「事前質問等一覧表」のNo.3に記載していますのでご覧ください。No.3はF委員からのご質問ですが、本日は欠席ですので、事務局から回答をお願いします。

【事務局】

○今回の北部・南部まちなか循環バスルートについては、地域公共交通計画の際に収集した人流行動データを踏まえて、イオン延岡を交通結節点とした効率的・効果的と考えられるルートで運行することとしています。

【会長】

○この協議事項について事前にいただいた質問の回答は以上です。
その他、この協議事項に対してご質問やご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【G委員】

○資料P11の中で、運行ルート名で市道名や県道名、管理者名が誤っているので修正をお願いします。

【事務局】

○承知しました。

【会長】

○他にご意見、ご質問もないようですので、協議事項5「北部・南部まちなか循環バスの実証運行の実施」については、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。
→異議なし

【会長】

○ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

【会長】

○以上をもちまして、地域公共交通会議の議事を終了いたします。円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。一旦、事務局にお返しします。

【事務局（司会）】

○以上で、地域公共交通会議を終了いたします。